

セ給テ橋占ラヅ問給フ、十四五計ノ禿ナル童部ノ十二人西ヨリ東ヘ向テ走ケルガ手ヲ扣同音ニ摺シテハ何摺國王摺シテ八重鹽路ノ波ノ寄摺シテト四五返ウタヒテ橋ヲ渡東ヲ差テ飛ガ如シテ失ニケリ、

〔吉部秘訓抄四〕一泰通卿車文事用寄子平人雖地下打立様事

文治四三廿五同記官藏人次云坊門中納言泰通謹而我一家於車文者杜若皆用之物見之外須知加倍之子嫡家用之養父入道拾遺亞相成通依信通養子用之用寄子之人雖地下打立榻愚身之時故入道奏當院事舊時隔之故而近來一族之輩不知此子細非嫡家雖用寄子押以打立榻未曾有事也云々

〔玉海〕文治六年正月十一日丙寅此日攝政太政大臣兼實長女從三位任子有入内事略中先是糸毛車

昇放牛立榻南面去朔平門北砌一丈許當中央

まき

〔謙亭筆記〕一車のまきとはいかなる物を申候哉答車のまきくびきをもたすものを申候まきは車よりおり申候時はしごにて候乗申候時は堂上より乗る故まき入不申候

〔嬉遊笑覽器用二下〕近ごろの繪をみるに車の後より榻の外にかけはしと云ふものを持行處あり黒

く塗りたる階子なり賀茂氏淵の雜問答考に榻は牛をはなちてより軛をかくれど先は是を踏

て乗も下もする物にてそれが料によきほどの高さに作りたるなり然るを此答に棧のごと

をいへるはいかにぞや車のごと古今とよろづの書にも古き繪などにもまきは有て棧のごと

きものはなしたゞ近ごろさかしらにさる物を作り出せしと見えたり且つそれをまきと名付

しは古今和歌集にまきの羽がき百羽がきと此鳥の羽搔のまげきをよめる歌のあるを後の世

にとりかへて榻の端にまきみ付たりてふ例の戯れ物語を作りしより又後人まきといひまき

といふ争のあるを又好事の車にまきの外にまきてふ物ありてそれにまきみはつけたりなど